

漁業経済学会 短 信

第62回大会 総会報告

【渉外関係（水産・海洋科学研究連絡協議会）】

1. シンポジウム報告

日本学術会議（食料科学委員会水産学分科会）主催のシンポジウム『東日本大震災からの水産業および関連沿岸社会・自然環境の復興・再生にむけて（第2回）』（2014年11月21日）において漁業経済学会の代表として濱田武士が『原発災害と水産復興』というタイトルで報告した。

2. 水産・海洋科学研究連絡協議会の会合

5月19日に行われた。参加学会からの近況報告などが行われた。2015年11月に原発災害からの復興に関するシンポを開催する旨の検討が行われた。

【組織・会員動向】

1. 2014 年度会員移動

- ・ 2014. 5. 23 の会員現勢

個人会員 235 名（一般 203 名 学生 32 名）

賛助会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村技術研究所）

- ・ 2014 年度退会者

前原務、島津淳子、長谷川誠三

以上 3

名

- ・ 2015. 5. 28 の会員現勢

個人会員 232 名（一般 200 名 学生 32 名）

賛助会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村技術研究所）

2. 2015 年度入会希望者

（一般）柿沼忠秋（水産庁）、上原政幸（沖縄地域ネットワーク社）

以上

2 名

（学生）金智薫（愛媛大学大学院）

以

上1名

- ・ 2015. 5. 29 の会員現勢

個人会員 235 名（一般 202 名 学生 33 名）
 賛助会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港
 漁場漁村技術研究所）

【2014 年度編集委員会報告】

1. 編集委員会の開催

●編集委員体制

委員長：田坂行男

編集総務：濱田武士

在京委員：廣吉勝治、小岩信竹、松浦勉、山内昌和

在京外委員：加藤辰夫、佐野雅昭、常清秀、濱田英嗣、三木奈都子、宮澤晴彦

●編集スケジュール

	発行号		備考
	1号	2号	
原稿投稿締め切り	7月20日	1月20日	受付日
編集委員会	7月末	1月末	
査読			
査読結果回収	8月末	2月末	
編集委員会	9月初旬	3月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10月末	4月末	
編集委員会	11月初旬	5月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1月中旬発行	6月中旬発行	

●実施状況

第1回編集委員会（2014/7/26）

出席者：田坂、濱田、廣吉、松浦、山内、小岩

第2回編集委員会（2014/9/7）

出席者：田坂、濱田、廣吉、松浦、小岩

第3回編集委員会（2014/11/15）

出席者：田坂、濱田、廣吉、山内

第4回編集委員会（2015/1/24）

出席者：田坂、濱田、廣吉、松浦、山内

第5回編集委員会（2015/3/8）

出席者：田坂、濱田、廣吉、小岩

第6回編集委員会（2015/5/9）

出席者：田坂、濱田、廣吉、松浦、山内、小岩

2. 「漁業経済研究」の編集と発行

●第59巻1号編集結果(7/20 締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文(自由論題)	3(論文2)	3(分析視角1、実態分析2)
書評	5	5

●第59巻2号編集結果(1/20 締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文(シンポ特集)	6(うち1は「大会後期」)	6
論文(自由論題)	2(論文2)	1(実態分析)
書評	1	1

3. ディスカッション・ペーパー・シリーズ

2014年度の投稿は8月に1つあった。

すでにHP上で掲載している。

今後もHP上で投稿を促していく。

4. 編集委員会体制について

「編集幹事」の設置を協議

「編集幹事」は主に編集の補助を行いながら、

編集業務を学ぶ枠とする。

編集委員は論文投稿の権利を失うが、編集幹事については例外とする。

5. 農林水産省からの問い合わせに対する協議

農林水産省から『第13次の漁業センサス』の分析の紹介を掲載してもらえないかと

問い合わせがあった。『漁業経済研究』への掲載希望なのかどうか分からないため

編集総務の濱田が農林水産省に出向いて事情を聞いた。

漁業経済学会HP上でも問題ないということであった。

なお、「農林水産省統計部寄稿：我が国漁業における構造の動向(2013年漁業センサス結果より)」というタイトルで、すでに漁業経済学会HP上に掲載している。

【短信発行】

例年通り、年3回発行した。内容は以下の通り。

- ・No.130(2014.7.20発行：第61回大会の総括など)
- ・No.131(2014.12.24発行：第62回大会の概要など)
- ・No.132(2015.4.27発行：第62回大会の案内など)

【学会賞選考結果】

学会賞：中居 裕 『産地と経済』

奨励賞：陳 激 『民間漁業交渉と日中関係』

西村 絵美 資源管理と漁業者集団に関する研究

【大会準備関係等】

今大会の準備

- 昨年全国大会総会・・・日程とシンポテーマ募集
- 第1回常任理事会（2014/8/25）・・・大会スケジュール決定、シンポテーマ検討
- 第2回常任理事会（2015/5/9）・・・大会準備状況、全国理事会議題整理

【60周年関係】

漁業経済学会は2013年に創立60周年を迎えたことから「60周年の催しを考える会」を設立し、過去の短信を収集し学会HPにアップロードする作業を行った。今後は、歴代の代表理事や学会賞・奨励賞の受賞者も公表したい。公開現在も欠けている短信は以下の通り。

短信 No.1-12.14.15.16.17.19.20.21.22.54.95.96

【2014年度決算報告および監査報告】

2014年度決算報告

1) 収入の部

大科目	小科目	予算	決算	決算-予算
会費	(小計)	1,700,000	1,592,000	-108,000
	一般会員		1,280,000	
	学生会員		12,000	
	賛助会員		300,000	
会誌売上	(小計)	300,000	267,516	-32,484
	事務センター扱		267,516	
	事務局扱い		0	
寄付金		0	100,000	100,000
大会収入	(小計)	350,000	306,000	-44,000
	参加費		170,000	
	懇親会費		136,000	
雑収入	(小計)	0	45	45
	利息		45	
	その他			
当期収入合計		2,350,000	2,265,561	-84,439
前期繰越金		3,653,194	3,653,194	
収入合計		6,003,194	5,918,755	-84,439

2) 支出の部

大科目	小科目	予算	決算	予算-決算
会誌等印刷費	(小計)	1,500,000	816,912	683,088
	学会誌		783,000	
	短信		33,912	
通信発送費		150,000	141,021	8,979
事務局費		100,000	43,052	56,948
会議費		200,000	45,000	155,000
学会賞等賞金		50,000	30,000	20,000
大会経費	(小計)	350,000	388,864	-38,864
	要旨集印刷費		48,600	
	バイト代		94,000	
	懇親会費		163,800	
	シンポ等食費		12,800	
	会場使用料		59,664	
	その他		10,000	
雑費		10,000	0	10,000
当期支出合計		2,360,000	1,464,849	895,151
繰越金		3,643,194	4,453,906	-810,712
支出合計		6,003,194	5,918,755	84,439

(3) 財産目録

1) 一般会計の部

種類	預入先	
普通貯金	三菱東京UFJ銀行	511,946
振替貯金	郵便局	3,737,345
現金		204,615
合計		4,453,906

(4) 主な収入・支出の推移

	収入			支出			
	会費	会誌売上	大会収入	会誌印刷費	通信発送費	会議費	大会経費
2006年度	1,676,000	319,500	506,000	1,833,390	120,490	30,000	482,647
2007年度	2,371,000	351,540	598,000	1,679,422	116,320	129,515	387,086
2008年度	2,182,000	211,320	484,000	1,265,040	179,680	126,050	392,948
2009年度	2,012,000	290,700	392,000	1,445,335	69,620	100,000	475,807
2010年度	1,685,000	512,430	380,000	2,274,300	139,231	78,420	559,318
2011年度	1,885,000	243,000	354,000	955,394	179,283	73,420	525,410
2012年度	1,620,000	247,860	326,000	988,995	103,527	144,000	335,403
2013年度	1,172,000	303,870	166,000	850,605	101,873	100,000	336,150
2014年度	1,592,000	267,516	306,000	816,912	141,021	45,000	388,864

(5) 会誌等印刷費の推移

	学会誌	金額	本文頁数	短信	金額
2006年度	51 (1)	410,550	80	107	13,230
	51 (2)	643,650	139	108	14,175
	51 (3)	454,650	95		
2007年度	52 (1)	523,950	108	109	11,025
	52 (2)	770,700	168	110	5,512
	52 (3)	445,200	92	111	13,230
2008年度	53 (1)	410,025	70	112	22,050
	53 (2)	601,650	113	113	13,545
	53 (3)	368,550	64	114	13,545
2009年度	54 (1)	355,950	60	115	20,790
	54 (2)	488,250	90	116	18,900
	54 (3)	472,500		117	25,830
2010年度	55 (1)	877,800	174	118	29,610
	55 (2)	336,000	62	119	11,025
				120	12,915
2011年度	56 (1)	577,500	105	121	25,830
	56 (2)	324,450	55	122	7,560
				123	7,560
2012年度	57 (1)	647,850	122	124	16,695
	57 (2)	331,800	58	125	0
				126	0
2013年度	58 (1)	510,400	92	127	8,505
	58 (2)	<u>315,360</u>	49	128	0
				129	<u>11,772</u>
2014年度	59 (1)	<u>467,640</u>	80	130	<u>22,140</u>
	59 (2)			131	0
				132	0

*下線は2014年度予算から支払われたもの。

【2015 年度編集委員会計画】

1. 編集計画

●2015 年度編集委員会体制

委員長：山下東子（新）

編集総務：工藤貴史（新）

編集幹事：大西学（新）

在京委員：山内昌和、黒沼吉弘（新）、玉置泰司（新）、

在京外委員：常清秀、濱田英嗣、亀田和彦（新）、

鳥居享司（新）、長谷川健二（新）、甫喜本憲（新）

*編集幹事について：2015 年度より編集幹事を設けることとする。編集幹事の役割は編集の事務的作業を担うこととする。査読審査には関わらない。任期は最大で 2 年。なお、自身の論文等の投稿は可とする。

●編集スケジュール（第 60 巻）

	発行号		備考
	1 号	2 号	
原稿投稿締め切り	7 月 20 日	1 月 20 日	受付日
編集委員会	7 月末	1 月末	
査読			
査読結果回収	8 月末	2 月末	
編集委員会	9 月初旬	3 月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10 月末	4 月末	
編集委員会	11 月初旬	5 月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1 月中旬発行	7 月上旬発行	

2. 編集事務作業

- (1) 編集委員会で各投稿論文に対して査読者 2 名、編集担当、事務担当を選ぶ。
- (2) 編集幹事は、査読候補者に電話連絡し、査読意志を確認したうえで投稿原稿と査読様式を査読者に送付する。編集担当にも同様のものを送付する。
- (4) 査読者は、期日までに査読結果を編集担当に送付する。
- (5) 編集担当は、査読者からの査読結果を受け、それを取りまとめて最終結果を事務担当に送付する。期日内に提出されない場合は催促する。
- (6) 編集担当の最終結果を受けて、編集委員会が掲載の可否を決定する。

【短信関係】

これまでと同じく年 3 回発行する。

133 号 2015 年 7 月末まで（第 62 回大会の総括など）

134 号 2015 年 12 月初旬（第 63 回大会の概要など）

135 号 2016 年 4 月中旬（第 63 回大会の案内など）

【次期大会開催・日程・シンポジウムテーマ等】

(1) 第 63 回大会の準備

日 時：2016 年 5 月下旬もしくは 6 月上旬

場 所：水産大学校（山口県下関市）

申し込み：例年同様事前申し込み制とする。

(2) シンポジウムテーマ：

テーマを募集する。期限：8 月末。9 月の第 1 回常任理事会で諮る。

応募者は、企画書（趣旨、内容、コーディネイター）を提出すること。

提出先は、事務局（総務）：濱田武士まで（FAX03-5463-0566、fishecono@gmail.com）

短信 133 号でも呼びかける。

(3) 一般報告の受付手順：

4 月中旬に一般報告の報告者名とタイトルを受け付ける。

4 月下旬に報告要旨を受け付ける。

【2015 年度予算案】

2015 年度予算（案）

①収入の部

科目	2015年度	2014年度	増減
会費	1,700,000	1,700,000	0
会誌売上	300,000	300,000	0
寄付金	0	0	0
大会収入	350,000	350,000	0
雑収入	0	0	0
当期収入合計	2,350,000	2,350,000	0
前期繰越金	4,453,906	3,653,194	800,712
合計	6,803,906	6,003,194	800,712

増減：予算額-前年度予算額

②支出の部

科目	2015年度	2014年度	増減
会誌等印刷費	1,470,000	1,500,000	-30,000
通信発送費	150,000	150,000	0
事務局費	120,000	100,000	20,000
会議費	210,000	200,000	10,000
学会賞等賞金	50,000	50,000	0
大会経費	350,000	350,000	0
雑費	10,000	10,000	0
当期支出合計	2,360,000	2,360,000	0
繰越金	4,443,906	3,643,194	800,712
合計	6,803,906	6,003,194	-800,712

増減：本年度予算額-前年度予算額

【理事・監事の改選について】

理事・監事の改選についての議論が行われました。以下のようにになりました。

(常任理事)

大西学 (海洋産業研究会)、黒沼吉弘 (大妻女子大学)、工藤貴史 (東京海洋大学)、末永芳美 (東京海洋大学)、田坂行男 (水産総合研究センター)、玉置泰司 (水産総合研究センター)、濱田武士 (東京海洋大学)、廣田将仁 (水産総合研究センター)、牧野光琢 (水産総合研究センター)、松浦勉 (水産総合研究センター)、三木克弘 (水産総合研究センター)、山内昌和 (国立社会保障・人口問題研究所)

(理事)

伊藤康宏 (島根大学)、板倉信明 (水産大学校)、大谷誠 (水産大学校)、加藤辰夫 (福井県立大学)、久賀みず保 (鹿児島大学)、亀田和彦 (長崎大学)、佐々木貴文 (鹿児島大学)、佐久間美明 (鹿児島大学)、佐野雅昭 (鹿児島大学)、常清秀 (三重大学)、副島久実 (水産大学校)、竹ノ内徳人 (愛媛大学)、鳥居享司 (鹿児島大学)、西村絵美 (水産大学校)、長谷川健二 (福井県立大学)、濱田英嗣 (下関市立大学)、東村玲子 (福井県立大学)、日高健 (近畿大学)、古林英一 (北海学園大学)、甫喜本憲 (水産大学校)、前潟光弘 (近畿大学)、松井隆宏 (三重大学)、三木奈都子 (水産大学校)、三輪千年 (水産大学校)、宮沢晴彦 (北海道大学)、山本尚俊 (長崎大学)、若林良和 (愛媛大学)

(監事)

榎彰徳 (大阪いずみ生協)、乾正秀 (水土舎)

【学会賞選考委員会の改選について】

・学会賞選考委員会 2014 年度体制

委員長(代表理事): (2017 年 5 月まで)

委員: 濱田英嗣、山尾政博(2016 年 5 月まで)

伊藤康宏、若林良和、三輪千年、加藤辰夫(2017 年 5 月まで)

*2015 年 5 月 29 日の全国理事会において投票を行い、下線の 4 名が選出された。

【2015 年度事務局等の体制について】

総務: 濱田武士

渉外関係 (水産・海洋科学研究連絡協議会): 末永芳美

会計・会員管理担当: 工藤貴史

HP 管理: 濱田武士・荒木田泰芳

【その他】

学会正常化委員会が設置された。委員は、榎彰徳会員、磯部作会員、片岡千賀之会員とした。

大会印象記

漁業経済学会のシンポジウムに参加して

海野 洋（元東北大学法学部教授）

1 平成27年5月30日、漁業経済学会主催のシンポジウム（国境漁業の現状と課題）に、コメンテーターとして参加した。筆者は法律事務官として農林省に入省、水産庁では対中韓交渉等に従事し、その後東北大学に出向した経験がある。これを踏まえた御依頼かと理解し、また学会における議論の把握や日本政府の立場を語るチャンスと考え、快諾させて頂いた。

2 今回のシンポジウムには、漁業交渉経験者（現職を含む）が数名参加していたが、いずれも同じ思いからであろう。シンポジウムでは、国交回復前の日中民間協議から最近の日台協議までが報告され、またフロア参加者からの活発な質問や意見開陳もあり、充実したシンポジウムであったと受け止めている。

3 さて、シンポジウムでの自身が加えたコメントの一部を紹介しつつ、その印象を略記しておきたい。

（1）日韓・日中漁業協定の成立により、我が国周辺水域には沿岸国主義が基本的に適用されるようになった。ただし、「領土問題」あり、世界に稀な分裂「国家」あり、境界線確定に関し中間原則を認めない国家ありで、沿岸国主義が貫徹できない水域が一部ある（「北方四島周辺水域」は法令上の適用はあるが、実効支配自体が及んでいない）。今回のシンポジウムではこれら全てを採り上げたため、概観するには良いが、少し「天こ盛り」の感を免れなかった。

（2）また、シンポジウム・サブタイトル中の「漁場紛争」が明確でないため、論者により取扱いは様々なものとなった。即ち、①旗国主義水域での資源管理、②沿岸国主義水域での違法操業、③相互入漁における新たな要望まで 相当の幅をもった説明が行われた。

交渉当事者の立場からすると、②は我が国が独自にその実力で解決可能、③は我が方の入漁とのバランスを考慮しつつ交渉可能（かつ毎年改訂の余地あり）であるのに対し、①は先方政府をキッチンとテーブルに着かせること自体が大問題（有効なペナルティがない）のテーマである。しかもその方式・水域範囲を変更するためには、協定（及びこれに準ずる交換公文、大臣間の記録）改正が当然必要であり、②③とは全くレベルの異なるものと言わざるを得ない。

（3）報告者の発言に関連して、以下の諸点を指摘した。

（ア）日韓暫定水域は、日韓共同委員会による共同管理を前提に旗国主義を認めた水域である。両者がセットであるにも関わらず、韓国政府は専ら「独島」に関連する国内事情を理由に共同委員会での協議に応じず、民間協議方式で事足りるとしている。これは、日韓漁業協定上の明確な違反である。

（イ）尖閣列島は日本領土（沖縄）の一部として、サンフランシスコ平和条約で米国の信託統治とすることに我が国は同意した。勿論、中国・台湾が米国の信託統治に同意した訳ではない。中国・台湾の領土に関する主張は、米国の信託統治を違法と断ずるもの、即ち戦後体制への挑戦と見るべきとする先行論文（田守榮一「大戦後の国際法秩序を否定する中国～尖閣列島～」『日本工業倶楽部会報』（2013.4））がある。

（ウ）北緯27度以南水域は、「漁業実態が複雑かつ錯綜している」ことと「現行の日

中漁業協定も北緯27度線を協定水域の南限線にしている」ことから設けたものである(1988年4月17日・(衆)外務委員会における阿南局長の対島聡議員答弁)。確かに尖閣列島もこの水域に含まれるが、日本の立場(領土問題なし)を踏まえると、「複雑かつ錯綜している状況」とは専ら台湾関係(具体的には、日台漁業者が相互入漁するに際し、北京政府の関与を要する否かの問題)として捉えるべきである。

4 このシンポジウムを契機に、「国境漁業」が抱える問題への関心が高まり、課題解決に向けた活発な議論が漁業経済学会を中心に行われることを希望してやまない。

時宜を得たシンポ「国境漁業の現状と課題」

岡本 勝(いわし普及協会)

今年のシンポは、国会では安保法制の熱のある議論が始まったところであり、現場では南シナ海での中国の近隣諸国との調和を破壊する驚くべき岩礁埋立に、海洋利用の主要先駆産業である漁業界が、無言でいいのだろうか? そんな時、このシンポの中核的企画者である濱田准教授から、この「短信」へのシンポ感想の寄稿依頼があった

かつて、「漁業経済研究の成果と展望」(2005成山堂)に「・・・このことは、学会誌の性格上時宜を逸するというだけでなく、政策提言等いわゆる時代を先取りすることに対する研究者の抵抗感の強さを象徴したものと思われる。・・・これは、漁業経済関連学会の一般社会に対する影響力が低調であることを象徴的に示した一面としてみるができる。」と書いたことがある。このたびのシンポ「国境漁業の現状と課題—日本周辺海域の漁場紛争の論点を探る—」は、上記「成果と展望」に書いた我が学会の、学問の世界に沈没した、一般社会とは隔絶した姿に対する私の懸念を打ち破るものであった。

医学問題、労働問題、福祉問題や工学的問題でも、政治的社会的問題が生じたとき、倫理規定を定めたり、提言を行ったりと、関係学会が立ち上がるケースが多くある。

かつて、ヨーロッパが「共同体(EC)」から「連合(EU)」に強化された時、アジアでの「連合」は可能であるか?と思慮したことがあった。その時、東南アジアは主要国のあいだには海があり、各国が海によって隔たっており、ヨーロッパ並みの「連合」は困難である、というのが当時の論調であった。ただ、漁業、海運等の歴史的に海との深い関係を持ってきた分野は、「海は、国家間交流の障害ではなく、海が国を結ぶもの」との感覚であった。

しかし、漁業資源の高度利用化と海運の一部過密度化に加えて、石油やレアメタル等の海底資源の利用が着目されて以来、経済水域の帰属問題すなわち国境問題が先鋭化してきた。

このたびのシンポの報告は貴重な各方面にわたる多彩なもので、次の通りであった。

日ロの紛争水域問題は、既にロシアが、北方四島が実効支配していることから、第1報告の本田良一氏(北海道新聞社)は、報告の主点を、政府間協定か民間協定かを時間軸をも加味したうえで4つの協定を示し、「領土問題との折り合い」「資源管理の実態」等について述べた。

第2報告の福原裕二氏(島根県立大学)は、竹島・独島周辺海域について紛争水域の解決の姿として「海の公共財化」への工夫、を頭に描きつつ、日韓両国の竹島の領有権・漁業操業状況、生活者に着目した経済活動としての漁業生産額等をも含めて報告した。

中国の研究者から見た日中民間漁業協定を報告した第3報告の陳激氏（一橋大学）は、1955年、国交のない時代、民間漁業協定を締結した前後を中心に、それまでの操業状況、拿捕取締状況から、協定締結後の安定期まで、日中両国の東シナ海の漁業勢力を背景に、戦後の日本漁船の中国沿岸進出期から虎網に象徴される現在の中国漁船の優先期まで、相互の東シナ海操業実情を報告した。

尖閣列島における日台関係を報告した第4報告の佐々木貴文氏（鹿児島大学）は、沖縄の歴史に触れつつ、沖縄漁業活動の尖閣列島周辺の位置づけを示し、中国本土を意識した日台友好を目標に日台民間漁業協定の急遽妥結による弊害を報告した。

最後に、我が国周辺海域の日ロ、日韓、日中、日台の領土問題、操業紛争の総括を報告した第5報告の末永芳美氏（東京海洋大学）は、国際的な海洋利用の制度化に触れつつ、特に1994年発効の国連海洋法による新秩序による公海利用の安定化、特に200海里の経済水域（EEZ）の新設が、海洋利用の安定化をもたらしたことを強調した。

これらの報告に対してのコメントを依頼されていた片岡千賀之氏（元長崎大学）からは、東シナ海利用の実態的な観点からの問題点や関係国との漁業交渉問題等を演者に質した。

フロアーは例年以上に当学会員以外の方が多く、このたびのシンポのテーマがいかにも市民に関心あるテーマであったかが理解されたが、そのフロアーからの質問を含め、この国境漁業問題が、国際問題であるとともに、如何に地元地域問題であるかを、熱の入った質問・意見を聞き知らされた。尖閣列島に係る佐々木報告に対しする上田不二夫氏（元沖縄大学）、竹島に係る福原報告に対する藤井賢二（島根県竹島問題研究顧問）や北方四島に係る本田報告に対する司会・廣吉勝治氏（元北海道大学）等、双方詳細な事実確認や特異な反論まで出されたのが印象的であった。

今一つ、最終的に1994年に発効した国連海洋法条約に規定されている経済水域の概念が、当然、海洋利用の新秩序を形成し、海洋利用の安定が定着しているとの認識を強調した第5報告の末永氏は、将来的に「海の公共財化」への考えを持つ福原氏に、そして、東シナ海利用の実態報告の陳氏に、「経済水域制度後の認識が欠けている」と、経済水域新設によるパラダイムシフトを強調し反論したのは印象的であった。

現在、南シナ海における中国の無謀な岩礁埋立による海洋秩序への揺さぶりは、大陸棚周縁と経済水域など、海洋利用に、漁業、海運に加え石油等海底鉱物資源利用が加わり、さらに、中国の経済的・軍事的台頭を背景に、昨今の海洋進出は「中国の核心的国益」が国際社会秩序を破壊するかの勢いで騒がせており、中国軍事白書、サミット決議、安保法制等々、このシンポ「国境漁業の現状と課題」が極めて時宜を得たものであったとの印象に駆られた。

投稿論文の募集

現在、漁業経済研究60巻2号に掲載する論文等を募集します。投稿締め切り日は2016年1月20日とします。

投稿資格はすべての会員にあります。沢山の投稿をお待ちしております。なお、編集スケジュールにつきましては2010年度から改めましたので留意して下さい。

投稿規定は2011年5月29日改正版のものとします。投稿を希望する場合、必ず「投稿規定」と「執筆要領」をよく読み、それに従って執筆してください。以下のURLに記載されている投稿規定を参照してください。

<http://www.gyokei.sakura.ne.jp/contribution/contribution.htm>

また投稿の際には、漁業経済研究各号に記載されている「送り状」をコピーして、必要事項を記入して添付して送付してください。

投稿原稿が投稿規定、執筆要領に従っていない場合や投稿原稿の内容が漁業経済学会規則第3条に適さない場合、投稿を受け付けません。また、締め切り日を過ぎてから投稿した場合、その原稿の審査は次号の編集作業に回します。

提出方法

投稿者は、編集委員会総務担当に、以下の要領で送付すること。

- ①原稿の提出部数は、区分を問わず、3部(3部ともコピーで可)とする。
- ②電子ファイルをCDなどに保存して送付するか、電子メールに添付ファイルとして送付すること。(ファイルサイズが大きい場合、図表ファイルをpdf化するなど工夫をしてください)
- ③「漁業経済研究」投稿原稿送り状を同封すること。送り状は漁業経済学会HPからダウンロードして入手してください。

提出先：〒108-8477 東京都港区港南4-5-7 東京海洋大学 編集委員会総務(工藤貴史)宛

電子メールアドレス：fishecono@gmail.com

会員の新刊情報

①山下東子編『漁業者高齢化と十年後の漁村』(北斗書房、2015.2)。第60回大会のシンポジウムの内容をベースにした書籍です。山内昌和会員、大谷誠会員、工藤貴史会員が執筆者になっています。

②佐野雅昭著『日本人が知らない漁業の大問題』(新潮新書、2015.3)。新聞各紙(毎日新聞、読売新聞、東京新聞など多数)や様々な雑誌に紹介されました。その後、販売部数が伸び、すでに第二版になっています。

③濱田武士・小山良太・早尻正宏著『福島に農林漁業をとり戻す』(みすず書房、2015.3)。新聞(毎日新聞、共同通信配信先、週間読書人など)に紹介されました。

④片岡千賀之著『西海漁業史と長崎県』(長崎文献社、2015.5)。今回のシンポにもかかわる日中韓の漁業関係についても記されています。

【編集後記】

事務局体制や編集委員会体制を引き締め図って5年が過ぎました。この間に、短信の定期発行、会誌の定期刊行が完全に定着しました。財政事情も明るくなりました。今回の大会は、シンポでは会員外の参加が多く、なかには入会希望の声が聞かれました。また一般報告会も会場を久しぶりに2つに分けるなど活気が出てきました。漁業経済に対する関心は決して低くありません。今後とも広くアピールできればと思っております。

学会短信 No. 133

2015.7.20

漁業経済学会事務局(総務：濱田 武士)

〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

東京海洋大学内

TEL & FAX 03-5463-0566

e-mail fishecono@gmail.com